

土地の売買や農地転用

大規模の売買特に注意

事前に「届出」と「許可申請」を



農地の売買、賃借および農地を農地以外の目的に利用する場合に、町農業委員会に許可申請書、または届出書を提出しなければなりません。ただし、農地を買い受けたら、借り受けできる人は、現在五十アール以上耕作しているか、その申請土地を含めて五十アール以上耕作できる人に限られます。

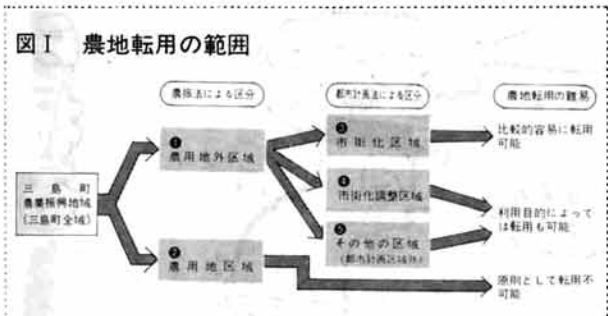
転用ができる農地

農地の転用については「都市計画法」と、農振法と呼ばれている「農業振興地域の整備に関する法律」の二つの法律による区域の区分を理解してもらわなければなりません。「図I」がその区域区分を表わしたものです。

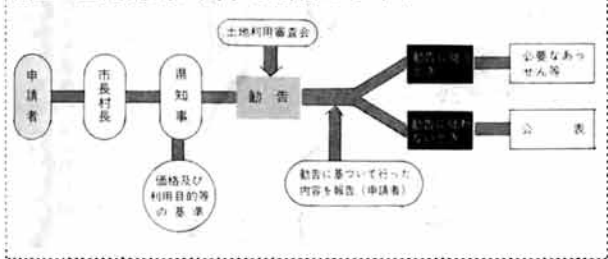
5月1日に行われた起工式

今まで仮事務所が不便をかかっていた、ガス企業団では事務所と車庫を新築することになり、五月一日、起工式が行われました。事務所は鉄骨造り二階建て(延床面積二三四・七〇平方メートル)、現ホルターの西側に建築されました。請負業者は地元元興株式会社山長組で、工費は二千八百七十万円、七月下旬には完成する予定です。

ガス企業団事務所着工



図II 土地売買に関する届出のしくみ



農地は、前述の手續きによって売買できますが、農地以外の土地については、一定面積以上の場合「国土利用計画法」による届出(町経由)が必要で、届出が必要なら面積は「図I」に戻って、③市街化調整区域は五千平方メートル、④市街化調整区域は五千平方メートル、⑤区域外は一万平方メートルをそれぞれ超える場合です。

これは、公正な土地の取り引きを確保し、限られた国土を最も有効に活用するための目的で定められた手續きで、「図II」のように、予定価格、利用の目的などがチェックされるしくみです。

なお、この届出関係事務は企画調整課が窓口となっていますので届出書の手續きなど、お気軽にご相談ください。

税条例の改正など

議会第二回臨時会

五月二日、午前九時から町議会臨時会が開かれ、地方税法改正にともなう個人町民税控除額の引き上げなどを内容とする町税条例の改正案など、四議案がそれぞれ承認、可決されました。

個人町民税の関係では、基礎控除額が従来の二十万円から二十一万円に改正されたほか、その他の控除額も一律一万円、三年ぶりに引き上げられました。

新年度から自動車税の税率が引

き上げられましたが、町の軽自動車税の税率も、今回の改正で、それぞれ十パーセント引き上げられました。

また、五十三年度の一般会計補正予算も承認(専決処分)されました。この結果最終予算規模は十二億八千二百三十一万六千円、前期より約一億七千万円増となりました。

議会はこれと、ほぼ完成した臨野町小学校のグラウンドなど、五十三年度の主要事業や、災害復旧現場などを調査視察するための町内巡視を行いました。

大規模の土地売買

必要な「届出書」とは

農地は、前述の手續きによって売買できますが、農地以外の土地については、一定面積以上の場合「国土利用計画法」による届出(町経由)が必要で、届出が必要なら面積は「図I」に戻って、③市街化調整区域は五千平方メートル、④市街化調整区域は五千平方メートル、⑤区域外は一万平方メートルをそれぞれ超える場合です。

登記所

与板町役場に仮移転

登記所などと呼ばれている新湯地方法務局与板出張所が、庁舎改築のため、今月二十八日から仮庁舎を与板町役場庁舎として開設します。

なお、この届出関係事務は企画調整課が窓口となっていますので届出書の手續きなど、お気軽にご相談ください。

商業統計調査

お店屋さん全部が対象



「お願いします」このように調査員が伺います。

固く守られる秘密

6月に実施

六月一日を調査日として、全国いっせいに商業統計調査が実施されます。

この調査は全国でおよそ二百万店と見込まれる卸・小売業を営むすべての事業所が対象となるもので、今回が十四回目の調査にあたります。

町には約百四十店の商店があります。六月上旬から中旬にかけて後掲の六人の調査員が、それぞれのお店に伺い、調査を依頼することになりますので、その際にはぜひご協力をお願いします。

ところで、最近、流通機構の合

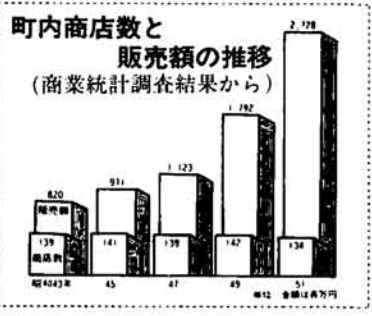
理化、商業の近代化が国政においても、地方自治体の行政においても重要な政策課題となっていますが、その政策実現のためには、新しい商業活動の統計資料がどうしても必要です。また、商店の経営者サイドにおいても、経営計画、将来設計を立てるため、現状を映

す、鏡が必要なのは言うまでもありません。

このようなねらいと、目的をもって行われるのが今回の調査ですが、個々の数字など、営業秘密は固く守られ、課税など他の目的に使用されることは決してありません。

ありのままの現状をつかむことが、ひいては商業界全体の振興につながる、地域の繁栄につながるという点をご理解ください。

町の調査員は次の六人です。佐藤藤博(瓜生) 佐藤利夫(臨野町) 小林喜一(上岩井) 榎澤正二(臨



野町(田中忠雄(吉崎) 曾根晴夫(七日市))

地域ぐるみで交通安全

上岩井モデル地区に



大字入口に立てられた標柱

った東側にあつて、常に事故の危険にさらされていることなどから地区内でも急速に交通事故防止と安全への関心が高まっていました。

それだけに、このモデル地区指定にかけの意気込みも強く、大字役員、婦人会、老人クラブ、公民館振興員、地区PTAと、文字どおり部落ぐるみの組織づくりも終え、その最初の取り組みが冒頭に掲げた「我が家の賢い」という誓約書です。

部落の各入口には、モデル地区指定を示す標柱も建てられ、「通勤通学や農作業の行き帰りにこれを見て自覚してほしい、部落でも家庭でも交通安全について機会あるごとに話し合い、日常生活の中にしっかりと定着するようにしなければ」と、佐藤区長は話しておられます。

地域住民自らが、自己防衛のため積極的に取り組むこの気運が、もともと町内に浸透してほしいと思います。

緑化教室が

開かれます

五月二十日の日曜日午後一時から、町総合福祉センターで、中越国土緑化推進委員会主催による「庭木の仕立て方」講習会が開かれます。

参加者全員に、「うつき」の苗木が贈られます。近所おさそい合せのうえご出席ください。

なお、先月行われた緑の羽根街頭募金に十一万三千七百七十九円もお金が寄せられましたので併せてお知らせします。

町史編纂室

> 8 <

業として鍛冶屋、当初野鍛冶から発展した。

江戸時代の中期、鍛冶師の史実も見られ、享保年間と板藩の鍛冶職の調で藤川村治右衛門の申し出などと板町の古文書に記録されている。その後天保年間云々年代中屋庄兵衛が会津若松へ行き、鍛冶製造を習得して帰郷し、弟子養成

三島の鍛冶屋

八田 国雄

三島は、前方耕地をながめ、後は丘陵地帯で地形的に往古から農業と山林の経営が主産業である。

中心地である臨野町、吉崎付近は町並みを形づくりにここに地場産業として鍛冶屋、当初野鍛冶から発展した。

江戸時代の中期、鍛冶師の史実も見られ、享保年間と板藩の鍛冶職の調で藤川村治右衛門の申し出などと板町の古文書に記録されている。その後天保年間云々年代中屋庄兵衛が会津若松へ行き、鍛冶製造を習得して帰郷し、弟子養成

「私たちが家族一同は、酒を飲んだら車を運転しない。車を運転して帰られる方には酒類を一切出さ

年庄三郎の弟子となり、師の鍛冶の技術を継承し、正秀として有名であった。明治二十七年から三年連続、内閣博覧会に出品し、総裁杉本親王の褒賞証を受賞した。

明治三十九年、日露戦争に従軍、帰還後鍛冶屋を経営したが戦争のため弟子がなく、ついに廃業した。

山田熊蔵の後、鑿鍛冶は「正秀」の銘を打って盛んに販出したと言われている。

町内の交通安全モデル地区に指定された上岩井(佐藤区長)がその部落です。

同地区では五十二年十二月に死亡事故が発生し、大事な一家の柱を失った家庭があること、ほとんどの耕地が南北を貫く県道を横切